

## 令和7年度高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査の結果について

神奈川県では、高病原性鳥インフルエンザの侵入を早期に発見し、また、まん延を防止するために、県内の家きん飼養農場等にて、各家畜保健衛生所がモニタリング検査を実施しています。

実施した検査結果は以下のとおりです。

関係者の皆様におかれましては、検査に御協力いただき、感謝申し上げます。

実施月	県央家保管内	湘南家保管内	実施戸数	検査結果
令和7年4月	1	0	1	全戸陰性
令和7年5月	1	0	1	全戸陰性
令和7年6月	3	3	6	全戸陰性
令和7年7月	3	3	6	全戸陰性
令和7年8月	3	3	6	全戸陰性
令和7年9月	3	3	6	全戸陰性
令和7年10月	2	1	3	全戸陰性
令和7年11月	1	1	2	全戸陰性
令和7年12月	1	1	2	全戸陰性
令和8年1月	1	1	2	全戸陰性
令和8年2月	1	1	2	全戸陰性
令和8年3月	1	0	1	全戸陰性
累計	21	17	38	全戸陰性

- 実施戸数は、「**定点モニタリング**（1家畜保健衛生所あたり3農場の検査）」と「**強化モニタリング**（飼養羽数100羽以上の家きん飼養農場等のうち、農林水産省が定めた抽出率により、農場を選択して実施する検査（令和7年度は14箇所を実施）」の2つを合計した数です。
- 令和6年10月31日付け農林水産省消費・安全局長通知により、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針が一部改正されたことに伴い、令和7年度の「定点モニタリング」は原則6月から9月の間、「定点モニタリング」は原則10月から5月までの間に計画的に実施しています。